

日立市監査告示第7号

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和5年11月17日

日立市監査委員 鈴木利文

同 吉田修一

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の対象

- (1) 監査の種別 公の施設の指定管理者監査
- (2) 団体名 特定非営利活動法人 日立太陽の家
- (3) 施設名 日立市太陽の家
日立市ひまわり学園
日立市しいの木学園
日立市母子療育ホーム
日立市障害者共同生活援助施設

2 監査の着眼点

- (1) 公の施設の指定管理に係る出納その他の事務における主な着眼点
 - ア 対象団体
 - (ア) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
 - (イ) 出納関係帳簿の整備及び記帳は適正になされているか。
 - イ 所管課
 - (ア) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
 - (イ) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。

3 監査の実施内容

- (1) 対象期間 令和4年4月1日から令和5年8月31日まで
- (2) 実施期間 令和5年9月12日から令和5年10月27日まで
- (3) 実施方法 関係書類を調査するとともに、関係者から説明を聴取するなどして実施した。

4 監査の結果

監査の結果、事務処理及び書類等の整備はおおむね適正であった。

以 上